

交渉情報	NO.43	日本郵便信越支社 要員集配部
JP労組信越地方本部	2018年10月15日	添付資料:4枚

2018年度冬期増区施設について

日本郵便（株）信越支社要員集配部は、本日（10月15日）「2018年度冬期増区施設」について地方本部に説明してきました。

前年度の計画施設数と同等承認を行うが、月の途中で開始、終了する局があるため、曜日回りで年度により増減するとしているものです。

今年度については、開設局の承認数は旧支店33、旧集配センターについては87なっています。旧支店の開設承認局数1局減少は、直江津局の郵便区調整によりものです。局別承認数は支社資料別紙を参照願います。

なお、単人員は各局人員の積み上げ、延人員は各局人員×日数を積み上げたものとしています。

1 施設数

(1) 開設局数等

① 旧支店・33（前年34）、② 旧集配センター・87（前年87）

(2) 単人員

312.80人

(3) 延人員

21,427.50人（前年21,427.40人）

2 天候不良時の対応

天候等の状況により、期間前の施設開設又は期間延長が必要な場合は、事前に個別連絡を受け対応するとしています。

3 期間雇用社員による代替

原則、受託者の確保となりますが、計画時に受託者の確保が困難な場合は、期間雇用社員による代替で対応するとしています。

なお、各局では年末年始要員配置計画時に説明を受け、意思疎通をはかることとします。

特に確保状況については、細かく期限を設けることを要請し（10月26日・11月22日・12月5日）と計3回報告日を設定させ注視していくことを確認させたところです。

よって、関係局については現段階から非公式扱いの意見交換も随時求めることと致しましたので、昨年の状況等を踏まえ対応を願います。

【労使対応】 単局窓口および部会事業推進委員会の窓口